

## 令和5年度 第3回魚津市地域部活動推進協議会

- 1 日時 令和6年3月4日(月) 19:00～20:30
- 2 場所 ありそドーム 研修室
- 3 参加者 市体育協会 各スポーツ競技団体(13競技)  
市PTA連合会 市中学校長会 市中学校体育連盟 各代表  
事務局：市教育委員会(事務局長 担当課長 担当)

### 4 協議内容

#### (1) R6 地域クラブ活動概要と諸手続の様式

※協議会資料参照

#### (2) ガイドラインの発出

※市ガイドライン参照

#### (3) 保護者説明会について

(対象、活動内容、手続き等)

※協議会資料参照

#### (4) R6 推進協議会の実施計画

※協議会資料参照



#### (5) 意見交換

○口座登録は個人で行ったが、指導者謝金はクラブに支払われるのか、指導者個人に支払われるのか。

→事務局で整理して、指導実績に応じて個人に支払う。

○保護者説明会欠席者の方へ、Teams で情報発信とあるが、競技別の説明も欠席者へ公開する予定か。

→全体説明は、Teams で共有する予定だが、競技別説明の録画が困難である。競技別の質問があった場合は、その都度対応できるようご協力いただきたい。

○途中で地域クラブを辞めることになった生徒には返金はあるのか。

→年会費について年2回に分けて納入していただく予定としている。納入した後に返金はできないが、退会までの月数に応じて会費を納めるようお知らせする。

○途中で指導者が増える場合は、申請書で申請するが、承認される前に指導にあたることはできるのか。

→個人の登録を済ませて、事務局の承認を受け取ってから指導にあたってほしい。指導者が増える場合は、できるだけ早く連絡をいただき、申請手続き、承認手続きを早く済ませていきたい。

○3月現在の学校としての動きや考えをお伝えする。中学校として小学校の中学校説明会で以下のことを伝えている。(入学前に前もって聞いていれば、保護者として心の準備や対応できることもある)

- ・中学校での部活動の入部は必須ではない。国も自主的な活動であると示している。
- ・各中学校単独で大会に参加できない競技も少なくない。
- ・学校外のスポーツクラブに所属している生徒も年々増えている。
- ・令和6年度から週平日3日、1日60分程度の活動がベースとなる。  
(長くても1日90分)

・外部指導者が主となって指導している。

2・3年生の在校生には、新1年生の入部状況によっては募集停止の措置をとらざるをえないこともありうることを伝えている。生徒数の減少に伴い、教員の配置も減少していくため、部活動にあたる教員数も減っていく。教員に関しては、勤務時間外に居住地や勤務地関係なく地域スポーツクラブに携われるような体制を整えていきたいと考えている。今後も地域クラブの方々にご協力いただくことも多々出てくるがご理解のほどよろしくお願ひしたい。

○競技団体やスポーツ少年団等でも指導者資格講習内容が同様のため指導者研修の免除をお願いしたい。

→同様の研修を受けている等の情報収集を行いながら、研修を精査して案内していく。

○市の費用負担で会場使用料をまかなってくれるのか。

→各種目で会場利用状況が異なる。現状、会場使用料については各クラブでの集金をお願いしている。

○指導者の確保が困難であり、各市町村での地域移行ならば、他市町村の生徒を受け入れることに抵抗がある意見もある。

→他の市町村に任せただけが連携ではないと考えている。合同という形での連携もあるため、指導者の確保も含め他市町村の事例や現在も他市町から受けて入れている事例もあるため、情報共有に努めていく。

- 少子高齢化が進んでいる中で、指導者も高齢化が進んでいる。市が金銭面でも動いてくれており、指導者謝金という形で還元してくれているのはありがたい。また、地域に移行されるのであれば、指導者側も力を入れてがんばる気持ちになる。応援企業募集の事業などを使い、消耗品の面でも支援を受けていきたい。  
→魚津市では、応援企業の事例がまだない。商工会議所のご協力を得ながら達成していきたい。
- もしコンプライアンス違反やいじめ問題が起きたときにどう対処していくのかを示してほしい。それが生徒や指導者を守ることにもなる。  
→万が一、起こったときの対応についてガイドラインに示すことも検討する。
- テスト週間や学校行事の際に地域クラブは活動してよいか。  
→市の地域クラブとして動いていくのが初めてのため、学校と相談しながら進めていきたい。また先行実施クラブの情報も参考にする。
- 旧小学校の体育館を利用している。地区の行事等で体育館が使えないこともあるが、代替え会場の提供はあるのか。  
→地区の行事等は引き続き情報提供していく。また、教育委員会で管理している旧小学校の体育館については可能な限り会場を提供していく。
- 地域クラブとして利用するとき、ありそドームの使用料は減免できるのか。  
→現状、ありそドームの減免対応はない。規則の改正も視野に入れて検討していく。
- テスト期間や行事等で活動日にずれが生じた場合、日程を調整して地域クラブの活動を実施してよいか。  
→地域クラブが学校と相談して日程調整をする。
- 地域クラブに参加している生徒によって意欲の格差がある。向上心が高い生徒もいれば、低い生徒もいる。その生徒の対応はどうすればいいのか。

#### 【先行実施クラブからの情報提供】

- ・テスト期間は任意練習としている。東西中でテスト期間にずれがあるため、練習人数は少なくなるが、参加生徒・保護者にも事前にアナウンスしている。
- ・会場については、東西中学校体育館が空いてなかったら旧小学校の体育館やありそドームをクラブ側で手配している。
- ・生徒間や指導者とのトラブルがあった場合のことを考えて、クラブの規約を決めて、クラブ全体で共通理解を図っている。